

『貸出タブレット活用のルール』について(中学生用)

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、柏市では、『貸出タブレット活用のルール』を定めました。このルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

学校・家庭で確認をしましょう

チェック



1. 目的

学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わる以外に使わないこと。

チェック



2. 貸出タブレット使用の注意点

- ① 家庭以外では使用しないこと。
ただし、親戚の家については、持って行って活用してもかまいません。
- ② なくしたり、盗まれたり、落としてこわしたりしないように十分に気を付けること。
- ③ 持ったまま走ったり、地面に置いたりしないこと。
- ④ カバンの中においたり、かばんの底に入れたりしないこと。
- ⑤ 水をかけたり、しっけの多いところでは使わないこと。また、直射日光の下やストーブの周りなどの高温になる場所には置かないこと。
- ⑥ 指で触れる、または、専用のペンを使うようにすること。鉛筆やペンで触れたり、落書きしたり、磁石をひっつけるなどのことは絶対にしない。(磁力にとっても弱いです。)

チェック



3. 健康のために

- ① タブレットを使用するときは、正しい姿勢で画面に近づきすぎないように気をつけること。
- ② カーテンや照明環境の工夫、端末の角度の調整で光源の画面への映り込みを調節すること。
- ③ 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませること。
- ④ 使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休けいしながら使う。(就寝する30分前には使わないこと。)

お家の人と、タブレット端末を使う時間について、確認をしましょう。

(例 1日〇時間以内 や 〇時までにはやめる など)



4. 保管について

家の人目の届くところに置いておくこと。家の人とよく相談すること。



5. 安全な使用

- ① もしもあやしいサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じ、家の人と先生に知らせること。
- ② 自分が借りているタブレットを他人に貸したり、使わせたりしないこと。
- ③ 自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号など)はインターネット上に絶対にあげないこと。
- ④ 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを絶対に書き込まないこと。(SNSなどは一切使用してはいけません。)
- ⑤ カメラ(写真・動画などの撮影機能)は学習以外で使わないこと。
- ⑥ インストール、ダウンロードは絶対に行わないこと。



6. 不具合や故障

タブレット本体やその付属品(ケーブルや充電器)を破損してしまったときや、なくしてしまったときは、すぐに学校へ連絡してください。

なお、わざとこわしたり、なくしてしまったりした場合には自己責任となります。



7. 使用の制限

『タブレット活用のルール』が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。

借りているものということを忘れずに、ルールを守って活用しましょう。

★柏市教育委員会作成：『【保護者向け】端末持ち帰りに向けて』動画URL

<https://www.youtube.com/watch?v=Vlka6vnHmeY&t=522s>

